

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和3年度本予算が成立し、予算示達
がなされることを条件とするものです。

令和3年2月1日

分任支出負担行為担当官
北陸地方整備局
富山河川国道事務所長 石井 宏幸

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 稼働記録計点検整備単価契約（電子入札対象案件）

(2) 調達の概要等

本案件は、富山河川国道事務所が保有する建設機械の整備を行うものであり、詳細は入札
説明書による。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、仕様書に記載された各項目の予定数量に、単価を乗じて得た総額の110
分の100を記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当す
る額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て
た金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る
課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の
100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定後、契約書において項目毎の単価を合意するものとする。

入札回数は原則2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合
は、原則として予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条の2の規定に基
づく随意契約には移行しない。

(6) 電子調達システムの利用

① 本案件は、競争参加資格確認申請書及び必要な証明書等（以下「申請書等」という。）
の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムの環
境設定については、3（3）②のURLより行うこと。また、電子調達システムによりが
たい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

② 電子調達システムで使用できるICカード（ファイル形式の電子証明書を含む。以下同
じ。）は、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）に記載されている者又は入札・見積権
限及び契約締結権限について期間委任若しくは都度委任により委託を受けた者のICカ
ードに限る。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和1・2・3年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた東海・北陸地域の競争参加資格を有する者のうち、「車両整備」を営業品目としている者であること。

ただし、有資格者が「会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。

 - ① 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書(写しでも可)
 - ② 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類の写し
 - ③ 上記②に伴う競争参加資格審査申請書変更届
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。(上記書類を提出している者を除く。)
- (4) 申請書等の提出期限の日から開札の時まで(4月1日契約の入札で落札決定を保留している場合は落札決定の時まで)の期間に、北陸地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 電子調達システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

※ 交付を直接受けた者とは、以下のとおりとする。

・電子調達システムから交付を受けた者

・富山河川国道事務所から書面または郵送により交付を受けた者

- (8) 富山県内に本社、支店、営業所のいずれかを有すること。
- (9) 次に掲げるアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
 - ① 直営又は協力工場において3日以内(土日及び祝日を含む)に整備に着手できること。
 - ② 自社に部品調達に係る一括対応窓口及び部品供給系統が整備されていること。
 - ③ 部品供給可能期間が納入日より10年間以上確保できること。
 - ④ 部品供給に係る調達所要日数が、エンジン、動力関係及び特殊部品を除く消耗部品及び一般部品について5営業日以内であること。
 - ⑤ 派遣技術員が確保されていること。
 - ⑥ 派遣技術員の派遣のために移動用の車両が確保されていること。
 - ⑦ 派遣要員が、発注者から派遣要請を受けてから富山河川国道事務所管内において不具合が発生した整備対象車両又は機械まで4時間以内で到着できること。なお当該整備対象車両又は機械の運搬に要する車両の到着時間は考慮しない。
 - ⑧ 整備対象機械の製造メーカーから指定又は協力工場の認証を受けていること、又は技術指導を受けていること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒930-8537

富山県富山市奥田新町2番1号

国土交通省北陸地方整備局 富山河川国道事務所 経理課 契約係

電話：076-443-4704 (内線 227)

FAX : 076-443-4705

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法等

① 交付期間

令和3年2月1日（月）から令和3年3月23日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時00分まで。

② 交付場所及び方法

電子調達システムにより交付する。但し、電子調達システムから交付を受けることができない場合は、3（1）にて書面による交付を受けること。なお、郵送希望者は返送用の封筒（切手添付）を3（1）宛てに送付すること。

(3) 電子入札により参加する場合の申請書等の提出及び紙入札方式にて参加する場合における申請書等の提出について

① 提出期限：令和3年2月17日（水）17時00分

② 提出場所：(a) 電子入札の場合・・・電子調達システム（<https://www.geps.go.jp/>）
(b) 紙入札方式の場合・・・3（1）に同じ

③ 提出方法：電子調達システムによる。紙入札方式の場合は持参又は郵送にて提出すること。詳細は入札説明書による。

(4) 電子入札及び紙入札方式の場合における入札書の提出について

① 提出期限：令和3年3月23日（火）17時00分

② 提出場所：(a) 電子入札の場合・・・3（3）②(a)に同じ
(b) 紙入札方式の場合・・・3（3）②(b)に同じ

③ 提出方法：電子調達システムによる。紙入札方式の場合は持参又は郵送にて提出すること。詳細は入札説明書による。

(5) 開札の日時及び場所

① 開札日時：令和3年3月25日（木）15時45分

② 開札場所：国土交通省北陸地方整備局 富山河川国道事務所 2階 入札室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

① **電子調達システムから入札説明書の交付を受ける場合、必要事項を正確に入力するとともに、『ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する』と記載されている箇所のチェックボックスに、必ずチェックを付けなければならない。**

チェックを付けることを怠った場合や、メールアドレスの記載に誤りがあると、仕様書の訂正や質問に対する回答等で資料の追加等が生じた際に、更新通知メールが届かないこととなる。その場合は適正な申請書等を作成できないことから、競争参加資格「無」若しくは入札無効となるので注意されたい。

② 電子入札により参加する者は、申請書等を3（3）①の提出期限までに、上記3（3）②(a)に示すURLに提出しなければならない。

③ 紙入札方式により参加する者は、申請書等を3（3）①の提出期限までに、上記3（3）②(b)に示す場所に提出しなければならない。

なお、②、③いずれの場合も、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から申

請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争参加資格を有しない者、入札の条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに電子調達システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者の行った入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 本件にかかる開札は、開札の日には落札決定を保留したうえで落札予定者を決定し、4月1日（予算成立日が4月2日以降の場合は予算通知日）に落札決定を行うものである。

ただし、4月1日までに令和3年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は4月2日以降、予算の通知があった日とする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

(8) 手続きにおける交渉の有無

無

(9) 詳細は入札説明書による。

以 上